

大槌町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
1 職員派遣について	<p>当町では復興事業の本格化に伴い、町の任期付職員を積極的に採用するほか、民間企業からの応援職員を増員するなど、人材の確保に努めていますが、依然として土木技師及び建築技師等の技術職員不足が懸念されます。</p> <p>ここ数年で復興事業がピークを迎え、即戦力として自治法派遣の役割がますます大きくなることから、国や他自治体への積極的な派遣の働きかけをいただくとともに、県任期付職員についての採用及び派遣の継続をいただき、町の人材確保により一層の支援をいただくようお願いいたします。</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。</p> <p>県においては、平成27年度も任期付職員の採用及び被災市町村への派遣を実施したほか、平成28年度採用の任期付職員のうち可能な職員については年度内に前倒しして採用する予定としており、複数年度に亘り従事できる派遣職員を増員することとしています。</p> <p>また、平成27年度は任期付職員の採用説明会を被災三県合同により東京都で開催し、より有為な人材の確保に向けて取り組んでいます。</p> <p>なお、平成25年度から被災三県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているところです。</p> <p>県としては、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、国等に対して要望を行っていきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
2 山田線の早期復旧と安定経営に向けた支援について	<p>東日本大震災津波による不通が続いているJR山田線宮古～釜石間については、県の多大なる御尽力により、JR東日本が復旧工事を行い、復旧後の運行は三陸鉄道が担っていくことが決定しました。しかしながら、復旧工事の具体的なスケジュールはいまだ定まっておらず、また、三陸鉄道は赤字経営を続けており、山田線を将来にわたって安定経営できるのか不安視する声もあるところです。</p> <p>一方、地元では、鉄道の復旧を歓迎し、復旧後の利用促進を考えるシンポジウムを住民が開催しているほか、高台移転先付近に新駅の設置を求める意見も出ているなど、鉄道復旧の時期がまちづくりの完成時期を左右するといっても過言ではありません。</p> <p>つきましては、JR東日本による復旧工事が1日でも早く完了するよう、工期の具体化と短縮に向けた調整に当たられるようお願いいたします。</p> <p>また、市町村における利用促進に向けた取組に対しては、三陸鉄道の経営安定化を図るためにも、JR東日本が支出する移管協力金の充当をはじめ積極的な御支援をされるよう併せてお願いいたします。</p>	<p>JR山田線については、6月12日に開催した山田線沿線市町首长会議において、「1日も早い全線一括開業を目指す」という開業方針を決定し、復旧工事の早期完成をJR東日本に要請したところであり、今後も沿線市町と情報を共有しながら早期復旧に向けた調整を図りたいと考えています。</p> <p>また、利用促進については、沿線住民のマイレール意識の醸成等に向けた取組を関係者が一丸となって行っていくことが重要であることから、沿線市町と連携を図りながら対応していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

大槌町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 震災アーカイブの構築支援について</p>	<p>当町では、東日本大震災津波により町内で甚大な被害が生じてしまったことに鑑み、2度と同じような悲劇を繰り返さないため、東日本大震災津波アーカイブを構築することを計画しています。</p> <p>具体的には、全1,285名の犠牲者・行方不明者それぞれの生涯を記録に残し、伝えていく「生きた証プロジェクト」、約70柱の身元不明の御遺骨を弔う「納骨・祈りの場」、寄附金による基金を使って整備する「鎮魂の森」など、町独自のアイデアにより多くの関連事業を推進しております。復興拠点施設での映像展示や震災遺構の保存も検討しているところです。</p> <p>これらの取組はこれまで、財源については一部復興交付金の対象とはなるものの、町が単独で推し進めてきております。</p> <p>しかしながら、アーカイブの構築は町民のためだけでなく、将来の災害に備えるという意味で、県内全体・さらには国内、世界中にまでその効果が及ぶものと考えております。</p> <p>つきましては、震災アーカイブの構築に対する県としての姿勢を今まで以上に明らかにし、当町の取組を様々な面から具体的、積極的に後押しされるようお願いいたします。</p>	<p>県では、復興計画の三陸創造プロジェクトのひとつとして「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクトを掲げ、震災記録の収集・保存・活用について、これまで先行事例の収集や国立国会図書館との情報交換、沿岸市町村や関係機関による会議を開催し、情報の共有や課題の整理を進めてきました。</p> <p>平成27年度は、「震災津波関連資料収集・活用等推進事業」を立ち上げ、震災資料の収集から活用に至るしくみづくりについて、有識者の意見を聞きながら沿岸市町村などとの協議を進めています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

大槌町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
4 地方創生に向けた支援について	<p>国では、昨年「まち・ひと・しごと」創生法の制定にともない地方創生総合戦略を閣議決定し、国の重要課題として地方の定住化対策に動きだしました。</p> <p>当町においても、人口問題を復興に向けた最重要課題の1つと認識し、人口問題対策本部を設置し「人口問題対策アクションプラン」を平成26年度に策定するとともに、本年度は「大槌版地方創生総合戦略」を策定し、定住人口、交流人口等の拡大に努めることにしております。</p> <p>つきましては、県においても地方創生戦略を本年秋ごろに策定すると聞いておりますので、被災市町村と連携し現場の実情に合った施策を講じてくださるようお願いします。</p>	<p>県では、「岩手県人口ビジョン」及び「岩手県ふるさと振興総合戦略」に関し、岩手県ふるさと振興有識者会議や県総合計画審議会などで、幅広く意見を伺い、平成27年10月30日に策定し公表したところです。</p> <p>戦略推進に当たっては、「被災者一人ひとりに寄り添い東日本大震災津波からの復興を推進する」ことを基本姿勢の一つに掲げ、岩手・三陸の力強い創造を進めることとしています。</p> <p>引き続き、県・市町村人口問題連絡会議や広域振興局ごとに開催する意見交換会などを通じ、沿岸被災市町村との連携を密にし、効果的な施策の検討を進めていきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
5 地域支え合い体制づくり事業の継続について	<p>県の「介護サービス施設等整備臨時特例基金」を財源に平成23年度から実施されている「地域支え合い体制づくり事業」について、当町では、被災した高齢者等共同仮設住宅及び高齢者等サポート拠点の運営など、被災後における高齢者対策を中心とした事業に活用しているところです。</p> <p>こうした中、県では一旦平成24年度で補助を終了し、それ以降は1年単位で補助事業を延長されてきたものの、財源としては不安定な状況です。</p> <p>町づくりの再建に取り組む被災地において、長引く応急仮設住宅での生活支援や災害公営住宅等における高齢者等の見守り対策など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを推進する必要があることから、当該事業の継続、あるいは新たな支援制度を創設するようお願いします。</p>	<p>県では、市町村が行う応急仮設住宅等における高齢者等サポート拠点の運営について、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を財源とした地域支え合い体制づくり事業により補助してきたところですが、同基金の設置期限は単年度毎に延長されており、現期限も平成27年度までとされているところです。</p> <p>県では、応急仮設住宅や災害公営住宅における高齢者等の見守り体制の構築など、復興に向けた取組を継続して実施していくため、国に対して、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を継続し、中長期にわたる制度として安定した財源の確保を図るよう要望しており、この財源確保を踏まえ、当該取組の継続を検討していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

大槌町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6 被災した住宅再建に向けた県補助金の上乗せについて	<p>県では、被災者に対する住宅再建支援策として、複数世帯100万、単数世帯75万円の補助金交付を行っておりますが、復興事業の本格化や景気回復に伴う建設需要の増加等により建築費及び労務費が高騰しており、被災者、特に自立再建希望者の生活再建計画に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。</p> <p>そのことから、資材費・労務費の上昇分を補てんすること等を目的とした補助金の増額など、被災者が公平かつ安心して住宅再建に臨むことができるよう、更なる支援をお願いします。</p>	<p>県では、これまでも、国に対し被災者生活再建支援制度の拡充を繰返し要望していますが、国では個人の資産形成につながる更なる支援については慎重な姿勢を取っています。</p> <p>このため、県では、要望の実現に向けて、限られた財源の中で100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」を市町村と共同で実施しているほか、バリアフリー化、県産材の活用を行う場合及び利子補給等に補助する生活再建住宅支援事業を実施してきたところです。</p> <p>厳しい財政状況の中で、県独自の更なる支援の拡充は極めて難しいことから、被災者の住宅再建が十分に図られるよう、近時の工事単価の上昇に対応した被災者生活再建支援制度の支援額の増額や、震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大について、引き続き国へ強く要望しているところです。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
7 岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（グループ補助金）について	<p>当町においては、市街地の津波被害が特に大きかったことから、土地の嵩上げ工事等に更に数年の時間を要するため、今後、嵩上げ工事完了の見込み後に事業の利用を希望する事業者についても、本制度が確実に活用できるよう確実な予算の確保に努めていただくようお願いいたします。</p>	<p>被災企業への支援策については、地域の実情に合わせてきめ細やかに対応する必要があると考えており、そのためにも、国に対して中小企業等グループ補助金の事業継続や既に交付決定した事業者でも、事業継続に支障をきたさないよう、複数年度にわたって事業実施できるよう繰越・再交付のための予算措置を講じることを国に要望しており、平成28年度の中小企業庁の概算要求にグループ補助金の予算が盛り込まれています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
8 中小企業被災資産復旧事業費補助金の継続について	<p>県が創設した本補助金は、被災事業者の事業再開に向けた支援策として大きな効果を挙げております。</p> <p>その中、復興事業における土地の嵩上げ等にまだ数年を要する状況であることから、本設再建を望む被災事業者が本設再建時に活用できるよう地域の実状に合せて、本補助制度を平成28年度以降も継続いただくよう改めてお願いします。</p>	<p>今後、新たなまちづくりの進展に伴い、本格復旧を目指す事業者が増加し、本補助へのニーズはますます高まるものと考えています。</p> <p>このため、地域におけるまちづくりの進捗状況や事業者の復旧状況を踏まえながら、復旧需要が見込まれる当面の間は、本事業の継続を検討していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

大槌町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 景観形成に配慮した復興まちづくりについて</p>	<p>当町では、町の復興計画において、「海の見えるついで散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」」を将来像に掲げ、景観形成に配慮した復興まちづくりを推進しています。</p> <p>このことから、県においても景観に配慮した防潮堤の整備、県道沿いの電柱の地中化及び景勝地における砂浜の再生に資する工法の活用等、復興事業における美しい風景の創造・再生の実現に向け、具体的な対策を講じるとともに、町と連携し関係機関へ強く働きかけくださるようお願いいたします。</p>	<p>(土木部) 被災した防潮堤や県道等の施設につきましては、災害復旧事業による整備を基本として、社会的影響、経済性、まちづくりの観点などを踏まえて整備を進めることといたしています。</p> <p>これらの施設の設計及び施工に当たっては、岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会や有識者の意見を参考に、環境、景観に配慮して進めることとしております</p> <p>(B)。</p> <p>県では、一部地域において電線共同溝を整備しており、東日本大震災津波において、浸水地域では被害があったものの、地震そのものによる大きな損傷はなかったことから、地震災害には有効な施設と考えており、県道沿いの無電柱化については、電線管理者の意向も尊重しつつ引き続き検討していきます(C)。</p> <p>(農林部) 浪板地区における防潮堤の復旧については、町や地域の方々の意向を踏まえつつ、被災前と同じ高さの防潮堤を整備したところです。併せて、現在進めている防潮林の復旧については、被災前と同樹種のクロマツの再生とし、地域の景観形成に配慮した工事を進めているところです。</p> <p>また、平成27年度着手する浪板地区防潮堤補修工事(基礎部分の洗掘防止)についても、町や地域の方々との調整を図りながら景観に配慮した工事を進めることとしています(B)。</p> <p>(水産部) 吉里吉里漁港海岸及び大槌漁港海岸の防潮堤復旧にあたっては、大槌町と協議・調整を行いながら防潮堤法線を陸側に移動するとともに曲線を取り入れた線形とすることなどにより圧迫感の少ない計画としているところです。</p> <p>また、防潮堤の法面の緑化による景観配慮については、水産庁と協議した結果、災害復旧事業では実施できないものとされておりますが、防潮堤の整備においては、砂浜の保全など景観に配慮した工事を進めていくことに努めます(C)。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B、C</p>

大槌町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について</p>	<p>主要地方道大槌小国線（大槌町～宮古市小国、約35km）は、町民が県都盛岡市へ向かうための主要道となっておりますが、このうち本町と宮古市との境に位置する土坂峠は、幅員が狭く急峻なうえ急カーブが多い交通の難所となっております、特に冬期間の安全かつ快適な通行に支障を来しております。</p> <p>当該路線は、県の緊急輸送道路にも指定されており、東日本大震災津波発災時は、国道45号が啓開されるまでの約1週間、町民に物資・情報等を運ぶ生命線となったほか、後方支援基地の遠野市との連絡道路として大きな役割を果たしました。</p> <p>つきましては、県でも現道の拡幅工事や法面対策工事の対応をいただいておりますが、町民の悲願として長年にわたり要望を続けており、また、復興に向け交流人口の拡大を図るうえでも必要不可欠である土坂トンネルを早期に着工するよう改めてお願いします。</p>	<p>主要地方道大槌小国線は、東日本大震災津波において、避難道路や内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、県では「復興関連道路」として位置付け、交通あい路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。</p> <p>御要望の土坂トンネルを含む区間については、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備を進めており、そのうち600m区間については、平成18年度に完了し、残りの500mについては、引き続き整備推進に努めているところです。</p> <p>トンネルを含む残りの区間の整備については、県全体の道路整備計画の中で、交通量の推移などを見極めながら、総合的に判断してまいります。早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、本路線は、緊急輸送道路に位置付けられ、災害時における安全度の高い交通確保に努めているところであり、平成19年度から土坂峠地区で法面対策工事を実施しています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>